

会議の概要（議事録）

会議の名称	(番号) 1-38	令和元年度第1回 墨田区図書館運営協議会		
開催日時	令和元年6月1日（土） 午後2時から4時まで			
開催場所	墨田区立ひきふね図書館5階会議室			
出席者数	<p>【委員】7名 上田 修一（会長）、日向 良和（副会長）、駒田るみ子、藤山 光子、齊藤 宮子、原 平充、關 真由美</p> <p>【事務局】8名 ひきふね図書館長、ひきふね図書館次長、ひきふね図書館主査、ひきふね図書館担当職員2名、緑図書館長、立花図書館長、八広図書館長</p>			
会議の公開 （傍聴）	公開(傍聴できる)	部分公開(部分傍聴できる)	傍聴者数	0人
議事	<p>1 墨田区立緑・立花・八広図書館の指定管理者の評価について</p> <p>2 墨田区子ども読書活動推進計画（第4次）の策定方針について</p>			
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 資料1 墨田区立図書館 利用者アンケート結果（概要） ・ 資料2 平成30年度事業実績報告書（墨田区立緑・立花・八広図書館） ・ 資料3 墨田区子ども読書活動推進計画（第4次）の策定方針について ・ 参考資料 墨田区立緑・立花・八広図書館 指定管理者業務要求水準書 ・ 参考資料 平成30年度 墨田区立図書館事業概要 ・ 参考資料 直近5年の資料数などの推移 ・ 参考資料 令和元年度 墨田区図書館運営協議会委員名簿 			
会議概要	<p>議事1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理3館の実績報告とその評価（p.1-2） ・ ひきふね図書館及び指定管理3館のアンケート結果（p.2-3） ・ 選書や蔵書構成に関する議論（p.4-5） <p>議事2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第3次計画の振り返り（p.6） ・ 最近の児童、生徒、学生の状況など（p.7-8） ・ アクティブ・ラーニングや読書指導の視点について（p.8-9） ・ 不読率などの指標について（p.10） 			
所管課	ひきふね図書館（電話：5655-2350）			

議事第 1

墨田区立緑・立花・八広図書館の指定管理者の評価について

上田会長 第 1 番目の議事に入る。事務局に説明をお願いしたい。

高村館長 参考資料「墨田区立緑・立花・八広図書館指定管理者業務要求水準書」、資料 1「墨田区立図書館利用者アンケート結果概要」、資料 2「平成 30 年度事業実績報告書」について説明

上田会長 このことに関して何か質問はあるか。

日向副会長 サービスについて、地域館としては数値が上がっているので評価できると思う。新規登録者数は八広図書館では下がっているが、この数字はいつか頭打ちになる。極端に言えば、最終的に全員が登録すれば伸びはなくなるので、地域の住民の登録率を地道に増やしていくことが重要だ。貸出点数なども施設のキャパシティがあるので、どこかで限界は来る。その辺りは行政が見極めないといけない。また、資料 2 の事業実績報告書にはなかったが、要求水準書には職員の健康の維持管理を図るとある。働いている人たちについて、事故や病気による休職などの報告はなかったのか。

高村館長 出産などで休職する人はいたようだが、事故や病気はない。

日向副会長 その辺りは気をつけてほしい。職員研修についても、たくさんの研修を受けたようなので、その辺りは評価できるのではないか。

齊藤委員 実際の障害者サービスについての報告がここにはなく、催し物の記載しかないので評価のしようがない。できればもう少し詳しい報告がほしい。視覚障害者や、その他の障害者の人たちにどのようなサービスをしたかを報告してもらおうと、指定管理者がどのような取組をしているかわかるので評価しやすいところだ。

三浦緑図書館長 参考資料の平成 30 年度墨田区立図書館事業概要において、障害者サービスの数値的な部分は載せている。新たな取組となると催しが多くなってしまいう傾向がある。視覚障害の人に宅配サービスを行っているが、これが十分かどうかは検証しなければいけない。

高村館長 指定管理になってからの緑図書館の障害者サービスに関しては、これまであまり使われていなかった録音室を再開したことが挙げられる。3 名のボランティアの人が利用しているので、今後も期待できるものと思う。

齊藤委員 私も使わせてもらっていて、カウンターの人が一所懸命対応してくれており、気持ちよく使わせてもらっている。その点は評価させてもらいたい。実績報告書の最後のページの職員研修において、障害者サービスが入っていないのが気になる。手話言語条例もできたので、今後は職員研修の中に、障害者サービスのある程度専門的なものを入れてもらえるといい。また立花図書館では、バリアフリー児童図書展を実施させてもらったので、障害者・高齢者サービスの報告に入れてもらえるとよかった。対象は一般向けではあるが、障害を持った人や、普通の印刷本には対応できない人のための児童書があったので、事業者として PR してもいいのではないか。

三浦緑図書館長 研修については、まだまだ足りないところはあるが、その他サービス研修という項目で障害者サービスの研修を行っている。私も齊藤委員に点字を習い、またスタッフでも音訳ボランティア研修を受けてボランティアとして活動をしている者もいる。一度でも体験してみることでわかることもあるので、もっと勉強を重ねたい。バリアフリー児童図書展は社内で報告をさせてもらい、他の自治体からも反応があって、これらの取組が墨田から広がっていくといいと思う。

原委員 指定管理3館がなぜ良くなったかと言えば、今回のような実績報告書を出して、定期的にチェックして、次への改善項目が洗い出されて、実際に改善していくというサイクルを行っているからだと思う。こうしたサイクルが回ると、図書館が良くなり、地域も良くなってくる。指定管理者の要求水準書が決まっているからこうしたサイクルが回ると思うのだが、同じようなチェックと改善のプロセスは、ひきふね図書館やコミュニティ会館等では行っているのか。

高村館長 毎年、教育委員会で第三者評価があり、墨田区立図書館全体について評価をしており、ひきふね図書館はその中に入っている。そこで評価を受けて、教育委員会事務局のホームページで公表している。コミュニティ会館は教育委員会以外の所管であり、直接我々が事業や評価の報告を受ける立場にはない。統計的な集計はしているが、評価については、その所管で適切に行っている。

原委員 資料1の利用者アンケート結果概要の2ページと3ページに、充実や改善してもらいたい項目がある。これを見ると、「満足・とても満足」の割合は、多くの項目で指定管理館の方が高い。これだけ見ると指定管理館の方がよくやっているように思えるが、Q9のネットプロモータースコアについては、ひきふね図書館が34.0%、指定管理館が26.3%と、ひきふね図書館の方が高くなっている。つまり、スタッフの対応などは、指定管理館の方が優れているものの、ネットプロモータースコアの指標である「他の人にこの施設を薦めたいか」となると、ひきふね図書館の方が薦めたいということになる。これはなぜなのだろうか。

上田会長 私の解釈では、Q9の下にある「評価の理由」の部分を見ると、指定管理3館のマイナス評価の理由は、主に施設・設備の要因である。一方、ひきふね図書館は、新しい施設なので薦めるといふことなのではないか。接遇に関しては指定管理者の得意とするところなので仕方ないと思うが、展示や児童コーナー、TSコーナー、イベントなどについて、ひきふね図書館の方が満足度が低いのは、どうしてなのだろうか。

井東主事 ひきふね図書館のフロアが2階から4階まで分かれているという構造の問題がある。現状、時間帯によってはどうしても目が届かない部分があり、利用者からすると周りに人がいないことや、借りるときに2階まで降りていかなければいけないなどの不便さが、アンケートに表れているのかもしれない。

藤山委員 イベントに関して、私は児童のお話会でボランティアとして活動しているが、つくしんぼの活動が24年、かたらいの森で民話を語るのが4年目に入った。長く続いている理由は、場所の提供だけでなく、図書館のスタッフと一緒にあって、

その時間を作っていくことにあると思う。参加者としても、とても安心するということもある。これから人員が足りないから、ボランティアだけでやってくださいということがないようにお願いしたい。

高村館長 図書館としては一緒に行っていく形を続けていきたい。

齊藤委員 ひきふね図書館のイベントは、ひきふね図書館パートナーズ関係のものが多いので、図書館単独で実施するイベント自体は減っているかもしれない。パートナーズでイベントをするときも職員の人に関わってくれているが、職員独自の企画という、割合は低くなっていると思う。指定管理館はスタッフ独自で頑張っていると思うので、ひきふね図書館にも頑張ってもらいたい。

高村館長 ひきふね図書館の職員には全体の図書館の統括という役割もあり、個々の事業というと手に及ばない部分もある。その意味では指定管理館よりも、事業が手薄になっているのは否めない。

日向副会長 このアンケートは、ひきふね図書館のどこに置いたのか。

高村館長 2階の総合カウンターを入れて右側の辺りに置いて、記載用の机と椅子も設置していた。

日向副会長 ひきふね図書館の場合、こどもとしょしつが独立している。ひきふね図書館の数値が低いのは、もしかしたら児童サービスを受ける対象者が、今回のアンケートに接触していないという可能性があるかもしれない。全体として、利用の対象年齢層などで、サービスを受けない人はそもそも関心がないので満足につける人があまりいない。またティーンズコーナーはアンケートを取るのが難しく、こういうものに答える10代の人はいくつ多くはない。アンケートではなくインタビューで、時間のありそうな中高生に聞いてみるのもいいかもしれない。

高村館長 確かにこどもとしょしつにはアンケートを置かなかったので、そこを使う人はアンケートの存在を知らなかった可能性はある。調査方法についての課題は、次回に改善したい。アンケート用紙も、前回3月の運営協議会でも指摘があったが、子ども向けのアンケートも作って、意見が取り入れられるようにしていきたい。

原委員 ひきふね図書館は別の機関で評価が行われているようだが、どういう確認がされて、どういうところが改善されたのかに、もう少しスポットが当たってもいいのではないかと。アンケートも、先ほど上田会長が言われたように、ハード面とソフト面とに見方の違いがあるのではないかと話があったので、アンケートもそれらに分けて見直すなどしてもいい。ひきふね図書館だと、どうしてもスタッフが裏方の事務作業が多くなってしまおうと思う。さらなる業務の効率化や少ないスタッフをどう配置するかなど改善に向けた抽出をして、すぐに解決策はなかったとしてもそれを解決していこうというプロセスを経ることで、図書館がより良くなっていくと思う。

高村館長 皆様にご意見をいただいて、いくつか課題をいただいた。これに向けて改善を図り、来年の評価の際には、その旨を報告できるようにしたいと思う。施設面などの制約もあるが、貸出数や新規登録者数も含め、向上を図っていきたい。また、

職員の健康管理面も、適切に行っていきたい。

上田会長 実績報告書の4ページに自主事業実績とある。書籍消毒機とwi-fi自動販売機というのが自主事業なのか。

高村館長 指定事業という区が指定する事業の他に、プラスアルファとして事業者の提案による自主事業があり、それがこの2つである。

上田会長 書籍消毒機はひきふね図書館にはないのか。

高村館長 こどもとしょしつにはあるが、一般のフロアにはない。導入してほしいという要望はあり、検討している。

上田会長 wi-fi自動販売機というのは、具体的にはどのような事業なのか。

三浦緑図書館長 指定管理3館では、指定管理導入にあたって、館内でwi-fiが使えるようになった。自動販売機を設置し、その売上げによって、wi-fi環境のランニングコストをまかなっているため、自動販売機の飲料は事業者の収入源ではない。

上田会長 wi-fiを無料で使うために、自動販売機を設置しているということか。

三浦緑図書館長 そうである。

上田会長 資料の選択や要望に関して指定管理者側ではあまり手を出せないところがあると思う。しかし利用者は要望を出してくるので、その辺り難しいところだと思うが、実績報告書18ページの立花図書館の「利用者の声と対応」に関し、ヘイトスピーチの資料所蔵についてのご意見というのがある。これは指定管理者側が回答するのか。

井東主事 公式の文書回答においては、中心館であるひきふね図書館が行う。口頭での説明は各館でも行っている。この事例は、「ヘイトスピーチの本を置くのは問題なのではないか」という利用者からの意見である。

上田会長 それに対して、収集方針に基づき説明するということか。

井東主事 そうである。また資料については、リクエストという形で、希望された場合は、ほとんどは購入か相互貸借かの対応している。資料の選定については、各館の業務用端末のメニューを使って候補を挙げてもらい、それらの意見をすべて取りまとめて中心館で選書している。例えば過半数の4館が希望するような本の場合は購入している。ただし墨田区は返却館方式を採用していて、墨田区立図書館としての資料という扱いなので、選択された本がどこの図書館に納品されるかは、必ずしも希望館と一致しない場合がある。それなので、例えば立花図書館で何か本が不足している場合は、他の館から本を取り寄せて蔵書を構築していくしかない。

上田会長 それは、指定管理館のスタッフが行うのか。

井東主事 そうである。

上田会長 リクエストと予約は一体化していないのか。

井東主事 一体化しており、リクエスト資料は利用者が希望した館に届く。返却館方式のため、返すときに、最寄りの館に返せば、その後はその図書館の棚に並ぶことになる。例えば立花図書館に返されれば、そこに置かれる。その後、緑図書館の利用者から予約が入れば、その本は緑図書館に動いて、後に緑図書館に返却されれば、

緑図書館の本になる。

上田会長 その状況で、図書館ごとに個性のある蔵書が作れるのか。

井東主事 そのためには、各館で努力してもらう必要がある。このような返却館方式は、目黒区が先に行っていた。理屈の上では、利用者のニーズにあった本が、その地域の図書館に集まるだろうということだが、必ずしもそうではない。努力して、蔵書を構築していかないといけない。

上田会長 指定管理者館は、その部分で努力する余地があるということか。

井東主事 そうである。各館の業務端末にホワイトボード機能があり、それを使ってこの本が欲しいなどのやりとりをして、了解が取れば移動をしている。

三浦緑図書館長 一時的な特集展示をするときは、他館から資料を集めてコーナーを作る。また、館によって利用者層が違うので、例えば高齢者向けの資料や、あるいはカウンターで意見をもらった資料が自館で不足していれば、他館から取り寄せて充実させるなどの調整を行っている。

上田会長 その場合、直営館と指定管理館の差はないのか。立花図書館で何かの企画をして展示をするときは、直営館含めて、すべての館から集めることができるのか。

三浦緑図書館長 郷土資料など、その館の固定資料にしているものはあるが、一時的に特集で集めて使うこともできる。それ以外の通常の資料は、墨田区立図書館としての資料なので、集めることができる。

齊藤委員 障害者サービスでは、ひきふね図書館から動かさない資料がいくつかある。ひきふね図書館で借りて緑図書館で返しても、またひきふね図書館に戻ってしまう。緑図書館で返したのだから、緑図書館にそのまま留まればいいと思うときもある。ひきふね図書館に1冊だけではなくて、動かせるようにするか、指定管理用に複数用意するなど考えてもらえるといい。

井東主事 今は複本を減らして図書のタイトル数を増やすということを目指しているので、どうしても他自治体に比べると複本は減ってしまう。参考図書などの高い本は1冊しか買えないが、それらの本はだいたいひきふね図書館にあるので、他館の利用者からすると使うのが難しいこともある。

齊藤委員 そういう不利な条件もある中で、指定管理者はよくやっているという評価は必要なのではないか。

原委員 ひきふね図書館と他館を比較するのではなく、墨田区の中で区民がどれくらい利用したのか、という観点で考えないといけないと思う。複本も必ずやめるというのではなく、10年経っても価値がある資料については、複数の図書館に揃えて、多くの人に使ってもらえるようにすることができると思う。

高村館長 齊藤委員が言われたのは、障害者サービスの資料のことかと思う。緑図書館は、南部の拠点として、障害者サービスを活発にしてもらいたいので、指摘の部分については検討させてもらいたい。

議事第2

墨田区子ども読書活動推進計画（第4次）の策定方針について

上田会長 第2番目の議事に入る。事務局に説明をお願いしたい。

高村館長 資料3「墨田区子ども読書活動推進計画（第4次）の策定方針について」を説明

上田会長 このことに関して何か質問はあるか。

原委員 学校図書館との連携についても、この計画に入ってくるのか。

高村館長 図書館も入るが、子どもの読書活動という意味では、むしろ学校が中心となる。保育園、児童館、学童クラブなども対象だ。

藤山委員 先ほどの館長の説明の中で、これまでの計画がやや込み入っていて、わかりにくかったので、わかりやすくしたいという話があった。具体的に何かそういう話があったのか。

高村館長 第3次の墨田区子ども読書活動推進計画を読んだが、わかりにくかった。理由としては、例えば目次の第3章「子どもの読書活動のための方策」の部分において顕著なのだが、第1「家庭・地域等における子どもの読書活動の推進」、第2「学校における子どもの読書活動の推進」、第3「資料等の充実による子どもの読書活動の推進」というように施設の区割りで分けてしまっており、対象である子どもを中心に書かれていないため、焦点がはっきりしていないことが挙げられる。子どもの成長に合わせて読書活動は変化していくものだと考えているので、その時期によって、家庭・地域や学校など、関わる機関が果たしていく役割を考えていかないといけない。子どもの発達段階に応じて、関係機関の取組を明確化していった方が、わかりやすい計画になるものと考えている。

上田会長 第3次計画の実施事業数は33となっている。それぞれについて、その内容や主管課が記載されているが、次の計画でも同じような形式で、個々の事業をたくさん並べていくという考えなのだろうか。

高村館長 再掲の事業がとても多く、同じような事業が別の箇所に記載されており、事業数としては多いように見える。こうしたことも、ややわかりにくくなっている要因と思う。

上田会長 他の自治体でもこういう形式を見たことがあるが、こういう形式でないといけないということがあるのか。

高村館長 何度か行政計画を策定した経験があるが、第3次計画のように並列に施策を並べてしまうと、すべて同じになってしまう。実際はそうではなく、今回はここを重点的にしたいという事業が、2つや3つあるはずだ。その意味で、子ども読書活動を実施するための重点ポイントについて、皆様の助言をいただければと思う。私の認識としては、幼児期については保護者の人を中心にした家庭での読書の機会が大切で、小学校については親から自立した形で学校の先生や友達と一緒に学校図書館を活用して読書をしていく。計画は18歳までが対象なので中高生については、自ら探究的なものをより深めていくなど、発達段階で読書のあり方が変わってくる。

そういう認識に立って作っていきたいと思っている。

關委員 私は大学でデザインを教えていて、何か課題を出すときには、「デザインするときに、これらのことを守ってください」というように、その課題の条件を出す。しかし、その文章を理解できない学生が多く、若い人たちの文章読解能力が落ちていると感じる。私だけではなく他の教員もそうしたことを感じているようだ。大学側からは「一目でわかるよう図にして書いてください」と言われることもある。今のうちならいいが、社会に出たら図にして示してくれる設計者はいない。やはり 18 歳までの教育が大事なのではないかという話を教員ともするが、一体どうしたら確かな読解力が身につくようになるのだろうか。本を読んでこなかったからなのだろうか。

日向副会長 今の学生は、箇条書きはできても文章にできないことが多い。同じ人が書いているはずなのに、最初と最後で内容が違っていて、一貫した文章となっていない。テストの問題文が読めないなどもよく言われる。奨学金の条件の文章を読んで、自分がその条件にあてはまるか、何を留意しなければいけないのかを読み取ることができない。こうした実務スキル、生活スキルとしての読解力の問題が生じていると思う。学校で教えている文章の読解力と、実際に使う読解力がずれているのではないかということが話題になったりもした。個人的な経験で言えば、読解力は筋トレのような感じで、文章をたくさん読むことで、内容をすぐ把握できるようにもなってくる。ただ現在は、金銭的な理由で国文学専攻の学生でも一人暮らしのアパートに本がないこともある。同じ理由で家庭にもほとんど本がない。漫画は読むけれど文章は読まない。今は表現方法が多様になっているので、今回の計画の策定方針でも、読書の捉え方というのが小説や評論文という捉え方だけになっていくと、ティーンズには響かないかもしれない。文章力を育てる場合、ある程度数を読ませるためには入口の部分において多様な表現、例えば映画や漫画を用意しないといけない。図書館で読み聞かせイベントがあったとしても仕事で行けないなど、生活スタイルも多様だ。全体の底上げという面でいくと、そういうことも踏まえて、きちんと考えていかないといけない。したがって単純に図書館でできるイベントと、福祉などの分野でできることとをうまく組み合わせていく必要がある。多くの図書館では託児サービスを始めるなどしている。また本がたくさん本棚に並んでいて、そこから選ぶという体験がなかなかできていない人がいるので、そういう体験をできる何らかの方策をしていく。デジタルへの対応について、小中学生がよく見ているのはインターネットの動画サイトだが、そこに本を紹介するブックトークの動画もある。今までの機会と併せて、様々な新しい機会やアプローチがないと、中高生には難しいかもしれない。読めと言ってしまうと絶対読まない。漫画は読むのであれば、漫画の内容を吟味したり、あるいは高校生に薦める 100 冊の漫画というような本もあるので、いろいろな間口があればいいかなと思う。そしてスキルとしての文章読解力は、それとはまた別のトレーニングが必要だ。国語教育では研究もあり、例えばある文章の中にやらなければいけないことが散らばっている場合、それらを

漏れなく読み取ってやるべきことを書き出すという訓練が有効ということもある。

藤山委員 調べる学習はとてもいいと思うが、今の話を聞くとその点でも格差があって、調べる学習に取り組むこともできない子どもがいるのではないかと思った。読む子は放っておいても読むので、あまり読まない子にどう接していくかを分けて考えないといけないかもしれない。こどもとしょしつには、読んでほしい本が並んでいるが、たくさんありすぎると選べない。例えば、犬の好きな人はこの本がいいというように何か結びつけるなど、もっと子どもに積極的にアプローチしてほしい。背表紙が並んでいる書架の中から面白い本を選ぶのはなかなか難しい。面白い本はたくさんあるので、おすすめの本をもう少し集中して並べてほしい。

原委員 先ほどの話で、確かに文章の読めない新人さんが増えてきたということは実感する。資料3で、新学習指導要領の中に「主体的・対話的で深い学び」とあり、最近では学校でも、アクティブ・ラーニングのようなことをよく言っている。今までは本を読むというと、エンターテインメントのような側面があった。アクティブ・ラーニングでは、何か成果を出したりアウトプットを作っていくという側面がある。何かを成し遂げようとする、足りない知識を補うために調べたり、より深く知るためにさらに本を読んだりする。エンターテインメントの読書はもちろん意義はあると思うが、それだけではなく、何かを作り上げてクリエイティブになろう、というような話をするといいのかなと思う。小学校では最近、プログラミングの課外授業もやるようになってきて、簡単な動画を作ったりする。そういうことをしていくと、それをきっかけに、もっと調べはじめて、プログラムはどうしたら動くのかという話に興味関心が移っていくことを聞いた。例えば、すみだ女性センターにはキッチンがあって料理ができる。料理と科学は関連があって、卵を茹でると固くなるのはたんぱく質が関係する、というようなことがつながってくると興味関心が広がるかもしれない。また、墨田は歴史的な場所も多く、200年前にこういう出来事があったという話をすると関心を引ける。そうした活動を取り入れることを図書館でも少し行ったらいいのではないかと思う。以前、ひきふね図書館で近所の有名なコーヒー店に来てもらい、コーヒーの話をしてもらったが、そのときは図書館内でコーヒーを飲むことができなかった。これからは、知識と体験とを組み合わせるアクティブ・ラーニングの視点が重要になるので、取り入れてもらえればと思う。

駒田委員 学校の立場から補足する。アクティブ・ラーニングは、中学校だと令和3年度から本格実施になる。最初に文科省から出た要領にはアクティブ・ラーニングという言葉があったが、「主体的・対話的で深い学び」に変更された。授業の中で、発表やプレゼンなどをどんどん取り入れていくという、大学のような学習スタイルを小中学校で行うのはやはり無理があるのだろう。しかし、約10年前に出された現行の学習指導要領には、言語活動の充実ということがあり、これからやろうとする学習スタイルというのは10年前にすでに提示されていた。私たち教員はこれに基づき、ずっと授業改善をやってきている。それなのになぜ読めないのだろうか。昔の先生たちはよく、「本を読んでいる子はこういうことができるようになる」と

というようなことを言っていた気がする。やはり何らかの方向性を与えなければいけない。読書の中には娯楽性ももちろんあって、大人だってそういうものを読んだら少しすっきりことはあると思う。その部分も本の楽しさということで伝えなければいけないが、中学校1年生になったら読書指導をしていくべきなのかなと思う。学校図書館の役割と、家庭や地域の公共図書館などの役割を分けて考えていくことは大事だが、例えば調べる学習などの際には、学校図書館だけでは不十分なところを公共図書館で補ってもらえるなどの連携が大切になる。この10年間は国語科にとっては、本を意識させたり指導を行ったりと結構進んできた10年だったと思う。学校の図書室に来る子どもたちは、どうしてもNDC9類の物語を読む子が多いので、推理小説ばかり読んでいる子には、たまには別の本を薦めるなど読書の道筋を立ててあげてを学校ではやっていけないといけな。逆に公共図書館のいいところは、本がたくさんあってわくわくするし、展示の仕方も参考になる。数年前から公共図書館の人が学校に来てくれるようになり、どこの学校図書館もすごく見栄えがよくなった。それ以前は、学校の先生は忙しくてなかなかそこまではできなかった。

日向副会長 小学校の今の学習指導要領では、小学1、2年生の国語で絵本の読み聞かせをしようという話が出てきた。3、4年生では、図書館に行って自分で選ぶのは難しいだろうから、先生が何冊か選ぶ中から好みのものを選ぶ。5、6年生になったら、ある程度、図書館の使い方を覚えて自分で探せるようにし、中高生になったら、どんどん広げていく。そうしたような何らかのビジョンがあるといい。第4次計画の策定に関しては、墨田区の子どもたちが18歳になったとき、どのような状態になってほしいのかというビジョンが共有されていれば、あとはそれぞれの家庭とか学校での個別のやり方になってくると思う。それなので、ビジョンを検討してもらえればと思う。

原委員 最近はパソコンで調べられるので、わかったつもりになることが多い。読解能力が低い場合、読んでいても、わかっていないこと自体に気づいていない。そういう人に対して、「自分で説明してみて」と言うと思いのほか説明できず、そこで初めて自分は理解していなかったということに気づく。読んだ本の要約をさせたり、何を読んだのかを説明させるなどしないと気づかない。

駒田委員 私は、自分の考えの再構築という言葉をよく使う。アウトプットして、そこから友達や先生にコメントを貰って、その上でもう一度考え直していく。調べる学習コンクールでも危うい子どもがいて、「本当に図書館の本を使ったのか。もしかしたらインターネットだけなのではないか」と思ったこともあるが、途中で他の人に伝えてコメントを貰って作り上げたものは、しっかりしたものになってくると思う。今年度から道徳の教科が始まったが、道徳の場合は皆であることについて考えて議論し、自分の考えがどのように変わっていったかということを確認し合う。読書でも同じなのかなと思う。

上田会長 小説を読む読書と論理的な思考のための読書とを分けた場合、駒田先生の考える読書指導の中には、小説を読む読書も入るということか。

駒田委員 そうである。

上田会長 物語を楽しむために読むことと、知識を得るために読むことは、私はずいぶん違う方法になると思う。読書に関して私はいろいろと思うところはある。本をたくさん読めばいいというわけではない。そのための時間でできなくなることもある。もちろん、読まないのは問題だとも思う。読書に対する考え方についても、ここにいる人は皆、違うと思う。例えば、今回の子ども読書活動のことで言えば、これは他の自治体も行っているが、数値目標を立てそれに近づくようにしている。やらないよりはやった方がいいと思うが、ただ不読率という指標がある。これは本を読まないことの割合で、それを減らそうという話である。しかし不読率が、どれほど確かなものなのか、漫画を入れるかどうかでも変わってくる。そういうところに目標を立ててしまうのは、何か違うのではないかと思う。

高村館長 数値目標として不読率は、その主要な目標になっている。「墨田区学習状況調査の総合意識調査」(i-Check)では、小学校3・4年生については1週間、小学校5年生以上は1ヶ月に1冊も読まなかった割合を出している。29年度において、小学校3年生だと実際は18%、目標値は15%、6年生だと実際は21%、目標値は15%、中学1年生だと実際は17%、目標値は15%というように目標値を定めて達成しようとしている。ただし、子どもが回答する意識調査なので、回答の誤差は考えられる。

上田会長 ただ、これが全部の施策の総合的な指標として妥当なのだろうかという気はする。こうしたいろいろな取組をすると不読率が下がる、というようには思えない。

高村館長 不読率以外にも、図書館での貸出しや、学校への団体貸出しなども総合的に判断して考えていきたい。不読率にとられるものではないが、今まで採用してきた数値としては、今後も使っていくということになる。

上田会長 大人の不読率は多分、5、6割という値である。それを考えると子どもに期待をするのはいいことだが、何かおかしいなとも思う。

駒田委員 1カ月に1冊も読まなかったという定義の場合、例えばとても長い本を手にとって、中学校に入学して4月から朝読書で読み始めて1カ月経っても読み終わっていない場合、i-Checkでは不読になってしまう。

高村館長 計画策定において目標数値というのは出さざるを得ない状況だが、次回の協議会でも議論を重ねて、様々な意見をもらえればと思う。

齊藤委員 普通の本を読めないディスレクシアの子どもがいて、従来の障害者サービスの対象ではないような場合がある。次の計画を立てるときにその辺りも踏み込んで、どうするかを考えてもらえればと思う。

高村館長 それは重要な課題だと考えている。ぜひ取り組んでいきたい。

關委員 保育園、幼稚園までは先生が絵本を読んでもくれる環境があると思う。それが小学校になると途端に読み聞かせが少なくなるので、小学校1年生が本を読むか読まなくなるかの分岐点かと思うので、小1対策が重要になってくると思う。

日向副会長 中学校1年生も同様だ。中学校と小学校の学校図書館はかなり違い、先生から言われる本の種類も変わるので、なかなか馴染めない子がいる。そうしたつなぎの部分が重要だ。

上田会長 皆様の活発な議論に感謝する。他になければ以上で、令和元年度第1回墨田区図書館運営協議会を閉会する。